

年末年始の業務案内

申込み・証明などはお早めに

年末年始の間、市役所・区役所などの京都市の仕事は休ませていただきます。窓口や作業の日程を変更するところもあります。主なものは次のとおりです。

- 区役所、出張所、動物愛護センター、土木事務所、みどり管理事務所、証明書発行コーナー（市役所、地下鉄四条駅・竹田駅・山科駅・北大路駅、阪急桂駅、西院、向島、嵯峨、岩倉）12/29～1/3休み。*上記期間中も、戸籍の届出は区役所の宿直で受け付けています。
- 撤去自転車等保管所 12/29～1/3休み。
- 右京消防署 平常通り。
- 防火・防災・救急に関する相談 ☎871-0119
消防の相談電話 ☎231-5000

病院、診療所

- ・急病診療所 診療時間(12/29～1/4)
- *健康保険証などをお忘れなく

診療科目	受付時間	場所・電話
小児科	10時～17時、18時～24時	中京区西ノ京東梅尾町6(府医師会館1階) ☎354-6021
内科・眼科	10時～17時、18時～22時	
耳鼻咽喉科	10時～17時	
歯科	10時～17時	中京区西ノ京東梅尾町1(府歯科医師会口腔保健センター1階) ☎812-8493

- *急病診療所は、夜間・休日等の急な病気にに対する応急的な診察を行う施設です。
- ・市立病院・京北病院 12/29～1/3休み(救急外来を除く)。

ごみ・し尿

☆定期収集 *12/30までは通常どおり収集

種類	12/31(土)～1月3日(火)	1/4(水)	1/5(木)～1/6(金)	1/9(月)～
燃やすごみ			通常の曜日どおり収集します	
缶・びん・ペットボトル		水・木・金区域を収集します	収集はありません	通常の曜日どおり収集します
プラスチック製容器包装	収集はありません	収集はありません		
小型金属類・スプレー缶、雑がみ		第1水曜日の区域を収集します		
せん定枝(モデル実施)		第1火曜日の区域を収集します	収集はありません	

種類	休みの期間	備考
大型ごみ	12/29～1/3	年内収集の受付は12/25まで フリーダイヤル☎0120-100-530 携帯からは☎0570-000-247
犬・猫などの死体		フリーダイヤル☎0120-100-921 携帯からは☎0570-000-614
持込ごみ(有料)	12/31～1/3	南部クリーンセンター☎611-5362 東北部クリーンセンター☎741-1003
臨時し尿収集		年内収集の受付は12/23まで 生活環境美化センター ☎681-5361

*詳細は12月中旬に配布する「お知らせビラ」(右京区役所1階右京エコまちステーション、西部まち美化事務所で配布)または市環境政策局「ごみ・リサイクルのホームページ」をご確認ください。

水道・下水道

施設名	休みの期間	備考
右京営業所、地域事業課京北分室(京北地域のみ)の窓口業務	12/29～1/3	修繕の申込み、道路上の水漏れ、下水道の取付管の清掃の連絡は無休。 右京営業所☎841-9184またはFAX801-9629 *地域事業課京北分室☎852-1820 除く。

市バス・地下鉄

市バス	12/29～1/3は「休日ダイヤ」で運行。 12/31は初詣終夜バスを運行。
地下鉄	12/30～1/3は「土曜・休日ダイヤ」で運行。 12/31は終夜運行。12/30は、地下鉄深夜便「コトキライナー」の運行はありません。
定期券の販売	12/31～1/3休み。

文化・教育・スポーツ

施設名	休みの期間
嵯峨鳥居本町並み保存館	12/26～1/6
やまごえ温水プール	12/28～1/7
右京ふれあい文化会館	12/28～1/4
ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)	12/29～1/3
市民スポーツ会館	12/29～1/3
右京地域体育館	12/29～1/3
西京極総合運動公園(陸上競技場兼球技場、補助競技場、わかさスタジアム京都市野球場)	12/29～1/3(1/2、3(9時～16時)は、陸上競技場兼球技場(トラックのみ)、補助競技場の無料開放実施)
京都アクアリーナ	12/30～1/2(12/29と1/3(10時～17時)は、スケートリンクのみ営業)
西院公園	12/29～1/3
京北運動公園	12/29～1/3
道の駅 ウッディー京北	12/29～1/3
宇津峠公園	12/28～1/4
京北森林公園	12/26～1/5
右京中央図書館	12/29～1/4(12/28は17時閉館)

情報掲示板

福祉

確定申告や年末調整での社会保険料の控除について

平成28年中に、ご自身や生計を一にする配偶者その他の親族の方の国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金および介護保険の保険料を納付されると、その金額は所得税や住民税の社会保険料控除として所得金額から差し引くことができます(特別徴収(年金からの引落し)の場合は、徴収されたご本人が納付されたこととなります。)。年内に納め忘れがないか、今一度ご確認ください。

国民健康保険、後期高齢者医療制度：保険年金課資格担当☎861-2032
介護保険：福祉介護課介護保険担当☎861-1416

国民年金：日本年金機構 ねんきん加入者ダイヤル☎0570-003-004、050から始まる電話からかける場合☎03-6630-2525

国民健康保険、後期高齢者医療制度の保険料の納付は口座振替が便利です

お申込みは、領収書または納入通知書など国保記号番号(後期高齢者医療制度の場合は、被保険者番号と徴収番号)の分かるもの、預(貯)金通帳、預(貯)金通帳の届出印をお持ちのうえ、預金口座のある金融機関、郵便局または保険年金課の窓口へ。

国民健康保険の口座振替は、一部の金融機関については、キャッシュカードと国保記号番号が分かるものがあれば、預(貯)金通帳の届出印がなくとも、保険年金課窓口にて申し込みができます。
国民年金課資格担当 ☎861-2032

国民健康保険夜間開庁日

保険料の負担の公平性を保つため、保険料を滞納されている世帯については、延滞金を納めていただきます。今月は、夜間の開庁日を設けておりますので、普段はお仕事などでご来庁いただけない方も、この機会にぜひ相談にお越しください。

時 12月19日(月) 17時15分～19時30分

国民健康保険課徴収推進担当 ☎861-2041

児童扶養手当の加算額が変わります

「児童扶養手当法」の一部が改正され、平成28年12月支給分(平成28年8月分以降)から、これまで定額であった児童扶養手当の第2子および第3子以降の加算額が変更されます。
[第2子]月額5千円→最大で月額1万円
[第3子以降]月額3千円→最大で月額6千円(所得に応じて決定)

現在第1子の手当額は、物価変動などに応じて毎年額が改定(物価スライド制)されていますが、平成29年4月から、児童扶養手当の第2子以降の加算額にも物価スライド制が導入されます。
国民健康保険課 ☎861-1437

重度障害のある方に対する手当(所得制限あり)

●特別障害者手当
日常生活で常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅で重度障害のある方

●障害児福祉手当
日常生活で常時の介護を必要とする20歳未満の在宅および入院中で重度障害のある方

●外国籍市民重度障害者特別給付金
旧国民年金法の国籍条項により障害基礎年金を受給することができない

重度障害のある本市在住の外国籍市民または外国籍であった方

国民健康保険課 ☎861-1451
京北地域にお住まいの方は京北出張所福祉担当☎852-1815へお問い合わせください。

保健

献血にご協力ください

日時	場所
12月22日(木) 10:00～12:00、 13:00～15:30	旧京都市計量検査所(右・太秦京ノ道町)

国民健康づくり推進課管理担当 ☎861-2176

HIV(エイズ)検査を受けてみませんか?

HIVと同時に性感染症検査(淋病、クラミジア、梅毒など)も実施しています。検査はいつでも匿名、検査結果は、検査日から2週間以降の検査実施日にお知らせします。

時 毎週火曜日9時～10時30分受付
所 保健センター

料 無料
国民健康づくり推進課 成人保健・医療担当 ☎861-2177

小児慢性特定疾病医療受給者証の継続申請について

現在、小児慢性特定疾病医療費の助成を受けておられる方の受給者証の一回継続申請の受付を開始しています。

対象 小児慢性特定疾病医療費助成を受けている方で、承認期間が平成29年3月31日までの方のうち、平成29年4月1日以降も医療費助成を希望される方

要 平成29年2月3日までに必要書類(申請書類および税証明書など)を提出

国民健康づくり推進課 母子・精神保健担当 ☎861-2179

文化

右京中央図書館

特集コーナー

12月「京の初詣・ご利益さん」
「ゆく年読む年」「いま一度、人権」
1月「京の初詣・ご利益さん」
「住まい・建築」

国民健康づくり推進課 ☎871-5336

移動図書館 こじか号



12/24(土) 10:30～12:00 京北合同庁舎前
1/5(木) 13:00～13:50 高雄小学校
1/11(水) 13:10～13:40 嵯峨小学校
1/16(月) 11:00～11:40 西京極小学校
1/16(月) 13:00～13:40 葛野小学校

国民健康づくり推進課 ☎801-4196

暮らし

行政書士による無料相談会

遺言、相続、許認可申請、成年後見、クーリングオフなどの悩み相談に応じます。

時 12月20日(火) 13時30分～16時(予約不要・先着順)

*偶数月第3火曜日に開催
所 右京区役所5階会議室1
国民健康づくり推進課 京都府行政書士会第3支部 ☎311-5010

平成28年年末の交通事故防止市民運動

期間 12月11日(日)～12月31日(土)
スローガン 年の瀬のはやる心に プレーキを

運動重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・自転車の安全な利用の推進(特に夕暮れから夜間のライトの点灯と反射材の貼付)
- ・飲酒運転の根絶
- ・二輪車の交通事故防止
- ・横断中の歩行者の交通事故防止



右京区から発信!!
右京警察署